

平成18年10月13日

退職年金制度の改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において退職年金制度をつぎのとおり改定することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 制度改定の目的

多様化する従業員のライフスタイルやニーズに対応し、従業員の年金制度の充実を図るとともに、退職給付債務を圧縮することを目的としております。

2. 制度改定の概要

当社の退職給付制度は退職一時金および税制適格年金により構成されておりますが、平成18年10月16日付で、税制適格年金を廃止し、退職一時金および確定拠出年金による退職給付制度に移行いたします。なお、改定後の退職給付制度全体に占める確定拠出年金の割合は、約3割となります。

3. 業績に与える影響

この制度改定にともない、退職給付債務は約35億円の削減となりますが、会計基準変更時差異、数理差異および過去債務の償却により、平成19年5月期に特別損失約22億円を計上する予定であります。